

## 令和7年度 第1回 社会教育委員会議

開催日時・場所	令和7年7月23日（水） 13:30～15:00 市川市役所第2庁舎4階 大会議室1
社会教育委員	千坂行雄委員長 野澤順治副委員長 望戸千恵美委員、臼井武彦委員、山崎文代委員、清水輝和委員、石井智子委員、 福田潔子委員、森陽子委員、石原よしのり委員、大野京子委員、長澤成次委員、 逸見総一郎委員 13名 欠席者 青木良斗委員、遠藤恵子委員 2名
教育振興部	根本教育振興部長、品川教育振興部次長、中崎教育振興部次長、 館野生涯学習振興課長、米田図書館課長、小笠原文化財課長、 西脇生涯学習振興課副参事
学校教育部	榎本学校地域連携推進課長、酒井少年センター所長
事務局（生涯学習振興課）	上甲主任、岩生主任主事、堀主事、笠原主事

### 会議の概要

#### 1. 会議の次第

##### 議題

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 令和7年度社会教育関係事業概要について

##### その他

#### 2. 概要

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・事務局職員の紹介</li> <li>・部長挨拶</li> <li>・新委員の自己紹介</li> <li>・市川市社会教育委員設置条例に基づく会議成立の確認</li> <li>・会議内容の公開、会議録作成と録音の確認</li> </ul> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴者の確認</li> </ul> <p style="text-align: center;">【傍聴者無】</p>
千坂委員長	<p style="text-align: center;">(1) 副委員長の選出について</p> <p>では、議題（1）「副委員長の選出」に移ります。</p> <p>役員選出に関しましては、「市川市社会教育委員設置条例」第4条第1項の規定により、委員のうちから互選することとされております。</p> <p>今回は、副委員長でいらっしゃった富田委員が辞任されましたので、残任期間の副委員長の選出となります。立候補もしくはご推薦がございましたらお願ひいたします。</p>

望戸委員	野澤委員を推薦します。
千坂委員長	ただ今、望戸委員よりご意見がありましたが、皆さま、いかがでしょうか。 【異議なし】
千坂委員長	野澤委員、いかがでしょうか。
野澤委員	わかりました。お引き受けいたします。
千坂委員長	ありがとうございます。副委員長は野澤委員に決定いたしました。どうぞよろしくお願いいいたします。 以上で、議題（1）を終了します。
<b>（2）令和7年度社会教育関係事業概要について</b>	
千坂委員長	続きまして、議題（2）「令和7年度社会教育関係事業概要について」に入ります。 資料の順番に沿って各所属長より、特筆する事業を中心に紹介していただければと思います。 それでは、生涯学習振興課からお願いいいたします。
生涯学習振興課副参事	生涯学習振興課です。 まず、関連資料の2にあります、今年度の教育委員会の組織図をご確認いただけますでしょうか。左側が令和6年度、右側が令和7年度のものになっておりまして教育委員会事務局の方で大きな組織改編がございました。この組織図のうち、網掛け部分が皆様にご審議いただく社会教育関係の部署になります。 昨年度まで青少年育成課、社会教育課という2つの課がございましたが、これらを統合し、生涯学習振興課に再編されております。また、7年度の図書館課、文化財課につきましては、昨年度まではそれぞれ中央図書館、考古博物館と館の名称をそのまま部署の名称にしておりましたが、各館を束ねる部署名にそれぞれ名称変更しています。学校教育部につきましては課名の変更は特にございませんが、扱っている事務事業に一部改編がございます。事業概要の説明の中で必要に応じて説明させていただければと存じます。組織変更については以上になります。 議題の方に戻りまして、令和7年度第1回社会教育委員会議議題（2）、議題資料1の市川市教育委員会令和7年度社会教育関係事業概要、こちらの資料をお願いいたします。
	まず、生涯学習振興課の事業についてご説明させていただきます。当課は申し上げた通り、旧青少年育成課と旧社会教育課が統合したものと学校地域連携推進課から一部の事業を事務移管されまして編成された課になってございます。 1つ目の青少年指導者育成事業でございますが、こちらは生涯学習の推

進、地域リーダーの育成という観点から各世代別の講習会を実施しております、昨年度と同様の事業概要でございます。それぞれの対象人数につきましても、概ね前年度並みの応募人数をいただいているところでございます。

2つ目の体験学習事業は、通称米つ人クラブとして、小学生とその家族を対象に農業体験、稲作体験を実施してございます。こちらも前年度と同様の申し込みをいただいておりまして、今年度は52世帯183人です。

子ども会育成会連絡協議会、青少年相談員活動事業につきましては団体の活動に対する補助事業になります。それぞれ活動費の一部を補助金として支出させていただいております。青少年相談員につきましては学校地域連携推進課から今年度事務移管を受けたものになります。事務概要につきましては昨年度と同様になります。

2ページをお願いいたします。いちかわ市民アカデミー講座でございますが、こちらは市内の大学の協力により、各校ごとに設定した学習テーマに基づいた講座を実施しております。昨年度の令和6年度からは東京経営短期大学が加わって、市内4大学で実施しております。昨年度の実績で申し上げますと、4校合せて定員145人のうち132人の受講がありました。今年度も受講者を募集して事業を継続実施するものでございます。資料には、東京経営短期大学という名称がないのですが、東京経営短期大学は4年制大学の学部に改編されましたため今年度は環太平洋大学という名称でご参加いただいております。

二十歳の集いについてです。今年度も、会場の混雑緩和などを考慮いたしまして、午前の部、午後の部と二部制で開催する予定でございます。年明けの令和8年1月11日の日曜日に文化会館で実施する予定でございます。

学校施設開放事業でございますが、こちらは学校地域連携推進課から事務移管を今年度受けたものでございます。学校教育に支障のない範囲で、市立学校の施設の開放をして、スポーツ活動などに利用していただいている事業となっております。

少年自然の家についてです。少年自然の家では主に2つの活動事業を行っております、まず1つ目の少年自然の家活動でございますが、こちらは集団宿泊生活の体験、市主催事業などを計画しております、市民に親しまれる施設運営を展開してございます。昨年度の実績といたしまして宿泊者の人数が2,259人ございました。また日帰りでのご利用は、2,624人でございます。

もう1つは、プラネタリウム事業でございます。プラネタリウムを用いた観測と、体験学習を行っておりますが、昨年度の実績といたしまして、2,634人のご利用があったものでございます。

3ページにお移りください。公民館でございます。市民の身近な生涯学習拠点として市内に15館設置してございます。

まず1つ目の主催講座でございますが、地域の特色や公民館の立地条件などを踏まえた主催講座を各館において企画開催しております、昨年度、

15館合わせて、年間230講座を実施させていただいております。公民館の主催講座につきましては、運営方針を毎年定めており、大体、年に200講座程度を実施するということを目標と掲げておりますので、昨年度、それに基づいて、230講座実施しているところでございます。今年度につきましても、同様に主催講座を前期、後期に分けて実施してございまして、前期講座については95講座を現在進行形で実施しております。前期講座の詳細につきましては、お手元の配布させていただきました公民館講座情報誌をご参考いただければと思います。このほか、初心者を対象としたスマートフォンの講座というものを、各公民館にて実施を予定しております。今年度は特に年齢の制限は設けずに、学びたい方に受講いただけるよう、現在、開催に向けた準備を進めているところでございます。

続いて、資料に戻りまして、貸館の事業になります。各種の使用者利用者に対して貸室提供を行っておりまして、昨年度、人数ベースで申し上げますと、15館合わせて、約49万4,700人の貸室利用がございました。コロナ明け以降、使用者は回復傾向にはありますけれども、以前ほどの利用者までは戻っていないという実態がございます。そこで今年度は、さらなる利用者の利便性向上のために、公共施設予約システムを利用いたしました、Web抽選、インターネット上で抽選予約ができるというものを、今月から導入したところでございます。

最後に、施設維持管理での修繕でございますが、施設の老朽化が激しいものになっており、小破修繕のほか、計画的な改修工事を行っているところでございまして、今年度は南行徳公民館の空調施設の改修工事を、冬に向けて実施する予定で現在準備を進めているところでございます。

生涯学習振興課の説明は以上となります。

千坂委員長

ありがとうございます。

それでは、図書館課お願ひいたします。

図書館課長

図書館課でございます。

先ほどご説明ありましたように昨年度までは中央図書館という名称でしたが、今年度から図書館課と名称が変わっております。業務内容は、今までと同じでございまして、中央図書館、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、それから、市川駅南口図書館と、中央図書館の分室である平田図書室につきまして、管理運営をしております。また、図書館ではございませんが、大柏小学校、塩焼小学校、福栄小学校の中に市民図書室という、小さな図書室を設けておりまして、地域の方々に開放するサービスも行っております。それから、先ほどご説明がありました公民館の中で、大野公民館、西部公民館、曾谷公民館、東部公民館には図書館のネットワークシステムを置かせていただいておりまして、図書館と同じようにご利用いただける受け取りのサービスも行っております。

その他に、自動車に本を積んでまわる自動車図書館というものを1台運行

し、25ステーションを月に2回巡回しております。

今年度新事業につきましては、6月から昨年度オープンいたしました「ぴあパーク妙典coco」で、公民館と同じように、図書館の本の受け取りができるようなシステムを作り、図書館の受け取り窓口として使っていただけようになりました。また、返却ポストも置きましたので、今まで行徳図書館などをご利用いただいている方の中で、妙典地区の方は、こちらを受け取り窓口、返却窓口としてお使いいただくということもできるようにし、利便性の向上を図りました。

6月議会で、自動車図書館の購入の補正予算を認めていただきました。今まで大きな自動車図書館で、本を積んでまわっていたのですが、軽自動車による巡回ができるように、現在自動車図書館をもう一台購入できるよう調整しているところでございます。これにより、今までまわりにくかった狭い道の場所にも入り込めるようになりますので、来年には、ステーション数を見直しまして、今までなかなか行けなかった北部地区の、細い道が多いようなところにも巡回していきたいと考えているところでございます。

もう1点、今年度中に北部地区の返却ポストを増設し、北部地区の利便性をより一層高めていきたいと考えているところでございます。

次に、毎年申し上げているのですが、図書館では、皆様の調べものをお手伝いするというレファレンスサービスに力を入れております。皆様からのレファレンス記録をWebに公開するとともに、国立国会図書館のレファレンス共同ベースにも提供しております。昨年度につきましても、令和7年3月に国立国会図書館より感謝令状を送られたところでございます。

今後もこういったサービスを充実させるとともに、SNSやホームページ等のPRなどを使って、皆さんにより一層、図書館を知っていただきたいと考えております。

図書館を知っていただきたいというところでは、昨年度もご紹介させていただきましたが、市民提案型図書館推し活企画事業を実施しております。昨年度は、中央図書館が開館30周年を迎えたこともあって、たくさんのご応募をいただき、17件の図書館推し活事業を実施したところでございます。今年度は、昨年度のような大きなイベントはできませんが、市民の方と協力をして、イベントを行いたいと考えております。

また、市民との協働とは異なりますが、鬼高地区の県立現代産業科学館、ニッケコルトンプラザ、生涯学習センターの3館で「おにたかとらい」という地域を盛り上げようという事業を実施しております。今年度も、図書館も協力して、様々な事業を実施しているところでございます。

現在は、ニッケコルトンプラザで、絵本のイベントを開催しております。また、昨年度大変好評いただきました、鬼高地区の県立現代産業科学館、ニッケコルトンプラザ、生涯学習センターの3館をまわって、クイズをしたり、イベントをしたりしようという、「おにたかとらいからの挑戦状」という企画を今年も行う予定で、計画を進めているところでございます。

	<p>す。</p> <p>最後に生涯学習センターのご紹介といたしまして、昨年行った生涯学習センター開館30周年のイベント「メディアパーク30祭」では多くの市民の皆様にご協力をいただきました。</p> <p>図書館課からは以上でございます。</p>
千坂委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、文化財課お願ひいたします。</p>
文化財課長	<p>文化財課長です。</p> <p>文化財課も、今年度組織変更がございまして、昨年までは考古博物館という組織名でございましたけれども、今年からは文化財課に名称が変更されております。</p> <p>それでは本年度の事業についてご説明をさせていただきます。</p> <p>本課の事業につきましては、考古博物館、歴史博物館、自然博物館の3つの博物館に関する事業と、文化財グループに関する事業がございます。それぞれの事業を資料に沿ってご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、博物館の常設展示事業についてです。</p> <p>考古博物館では、旧石器時代から平安時代前半までの歴史を、部屋ごとにテーマを分けて紹介しております。</p> <p>歴史博物館では考古博物館の後の時代である平安時代後半から現在までの歴史をテーマに分けて紹介をしております。</p> <p>自然博物館では、市川の自然を4つのテーマで紹介するとともに、身近な生き物の飼育展示を行っております。</p> <p>企画展示事業についてです。歴史博物館では、例年行っております、小学3年生の授業カリキュラムに関連しまして、発見体験、昔の暮らしを9月9日から来年の1月18日まで開催いたします。また各博物館においては小企画展を随時開催して参ります。</p> <p>教育普及事業についてです。市民の郷土の歴史により親しんでいただくため、考古博物館と歴史博物館では、講座や講演会などの他、地域と一体となって運営するフェスティバルなどの主催事業を開催いたします。</p> <p>自然博物館では、大町公園内の自然に親しんでいただくため、長田谷津散策会などを開催しております。</p> <p>また各博物館では、館報や博物館だよりの発行あるいはSNS等による情報発信に加え、体験活動や学校への出前事業など、様々な教育普及活動を行っております。</p> <p>資料収集保管調査事業、調査研究事業についてです。本市の歴史あるいは自然に関する資料を収集保管することも博物館の重要な役割の1つです。このため、これらの資料を整理し、良好な状態を保てるよう留意しながら、収蔵保管をしてまいります。また資料の調査、研究を行い、その成果を活用して市民に還元してまいります。</p>

さらには、市川市史編さん事業に学芸員が参加をいたしまして、資料調査や執筆に携わり、貢献をしております。

続いて、6ページになります。文化財グループの事業をご説明させていただきます。

まず史跡公有化事業です。国指定史跡である下総国分寺跡と曾谷貝塚では、市が公有化を継続して行っております。今年度の購入予定はございませんが、史跡内の土地所有者から申し出があった場合には、史跡の保全のため、用地の購入を図って参ります。

史跡維持管理事業についてです。先ほどご説明させていただきました史跡下総国分寺跡と曾谷貝塚におきまして適切に維持管理をするため、雑草の除去ですとか、樹木剪定などを実施しております。

史跡整備保存事業についてです。史跡下総国分寺跡などについて、平成30年度に策定しました保存活用計画に基づき、史跡の整備内容を具体化するため、整備基本計画の策定を昨年より行っております。また、曾谷貝塚につきましても史跡の長期的な保存活用のため、保存活用計画を策定しているところでございます。

埋蔵文化財調査事業についてです。市内では、北部を中心に多数の遺跡が地下に眠っております。文化財保護法に基づいて、個人住宅の建設等による開発行為の際、発掘調査、出土品等の整理作業等を行っております。今年も、北部の発掘調査を行いまして、奈良平安時代における地方の中心である国庁国衙の遺構の状況を確認して参ります。

指定有形文化財保存修理事業費補助についてです。昨年度国的重要文化財に指定されました中山法華経寺文書という文化財でございます。こちらの保存修理に関しまして、所有者である中山法華経寺に対しまして補助金を交付してまいります。

指定文化財等維持管理費補助ですが、こちら市内に60件ございます指定文化財の日常的な維持管理に関する補助金を交付する事業になっておりますので今年も継続して行ってまいります。

最後にチラシの方でお配りをいたしました全国国府サミット事業についてです。チラシにもお示ししておりますが、今年の10月18日に第6回全国国府サミットin市川を開催する予定となっております。全国に、68の国府がかつてあったと言われておりますが、それぞれを所在している72の自治体にお声掛けをさせていただきまして、そのうちご賛同いただいた方にお集まりいただき、それぞれの町の取り組みについてご紹介をいただいたり、チラシにあります通り歴史学者の磯田道史さんに講演をお願いしたり、真間の手児奈に関するイベントの開催も予定しております。また、小学生や国府台女子中登校高校学校の合唱部の合唱もお願いをしておりますので、皆さまもぜひご覧いただければと思います。

文化財課からは以上でございます。

ありがとうございました。

<p>千坂委員長</p> <p>学校地域連携推進課長</p>	<p>続きまして、学校地域連携推進課お願いいたします。</p> <p>学校教育部学校地域連携推進課です。</p> <p>まず放課後保育クラブ事業です。こちらは今年度、組織改編により、教育振興部からこちら学校教育部当課に移行してまいりました。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等について家庭にかわる適切なあそび及び生活の場を提供し、その健全な育成を図っている事業となります。指定管理者として、社会福祉法人市川市社会福祉協議会が運営しております。令和7年4月1日現在で、クラブ数46クラブ135クラス。利用者数は5,782名です。</p> <p>放課後こども教室運営事業についてです。授業の終了後に児童の安全安心な居場所を確保し、放課後保育クラブと連携をして、学習支援やスポーツ等の活動や、地域と学校との交流活動等の機会を継続的に提供している事業となります。登録さえしていただければ、いつでも無料で利用ができる事業です。全小学校に39校開室しております。</p> <p>コミュニティクラブ事業についてです。こちらは16の各中学校ブロックにボランティア組織として、委託契約を結んでいる施設組織団体に遊びを通して地域の子どもたちの健全育成を目指して、またその活動を通じて、子供たちの成長を支える地域社会並び、生涯学習社会の構築を目指しているものでございます。令和6年度の活動回数は全体で379回となります。延べ人数でございますが、4万8,133名の参加でございました。</p> <p>家庭教育学級運営事業についてです。こちらは、子供に関わり合う大人が学び合い、家庭でのより良い子育てについて考え、親として子どもと一緒に成長することを目指す事業でございます。各学級が、講座を自主的に企画する自主企画講座、また、当課の家庭教育指導員が指導助言を行う指導員講座がございます。さらには、家庭教育指導員が子育てに関する情報発信、保護者の不安や悩みに助言を行うサポート講座、この3つの講座を中心となり、運営しております。</p> <p>学校支援実践講座事業についてです。こちらは、市民を対象とした社会人権講座を受講していただき、受講者は、いじめの未然防止を目的とした小中学校で行われる交流会に参加し、児童生徒の意見交換の進行役を務めていただいております。参加する市民の受講者も、児童生徒も教職員からも大変好評で、毎年多くの参加をしていただいている事業でございます。毎年募集をしておりますので、ご興味のある方はぜひご参加いただきたいと思います。</p> <p>コミュニティスクール推進事業についてです。学校、保護者、地域の連携協働により地域とともにある学校を推進するための仕組みでございます。学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり、コミュニティスクールを推進しております。</p> <p>まず、学校運営協議会です。こちらは、地域住民、保護者の代表など、15名以内の委員が、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議制</p>
--------------------------------	--

の機関でございます。令和元年度に、すべての市立幼稚園学校に設置が完了しております。令和6年度の運営協議会の委員数は815名でございました。

もう1つは、地域学校協働本部です。こちらは、16の各中学校ブロックを単位に設置しております。学校と地域を結ぶ窓口となる機関を担う組織でございます。地域と学校が連携協働して、学校を核として、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくなど、様々な活動を総称しまして、地域学校協働活動と呼んでおります。こちらは、令和2年度にすべての中学校ブロックで設置が完了しております。

最後に学習支援推進事業です。各学校で組織された学習支援クラブにおいて、地域、家庭、学校が一体となって、日常の学習活動に、地域の教育力を活かし、地域の実情に応じた特色ある学習活動を展開しております。地域学校協働本部を中心に、地域学校協働活動推進員のネットワークの力を活かし、ボランティアにつなげております。主な学習支援の活動内容でございますが、こちらに書いております書道教室、裁縫実習などの学習支援活動、農業体験、社会科体験などの職場や社会体験の学習、地域探検、昔遊び、伝統芸能体験など、地域文化の学習、これらの支援活動内容でございます。

以上でございます。

千坂委員長

ありがとうございました。

少年センターお願いいいたします。

少年センター所長

よろしくお願いいいたします。

少年センターは、小学校就学の始期から20歳未満の少年の非行防止の健全育成を図るため、関係機関、団体と密接な関連を保ちながら街頭補導、少年相談等を推進しております。

本日、私から3つの事業についてご説明いたします。

1つ目は、少年センター運営協議会事業です。教育関係者、児童福祉関係者、警察関係者、学識経験者、民間有識者の計15名で構成されております。任期は2年で、年1回の会議を行っております。内容につきましては、少年センターの運営についての方向性などを審議していただいております。

2つ目は、補導員活動事業です。

非行の早期発見、未然防止のため、市内160名の少年補導員が、市内全域の補導活動を実施しております。令和6年度は433回、1,775人が従事してくださいました。その中で補導された少年は387人です。補導と言いましても、警察のような補導ではなく、愛の一声ということで、少年補導員が声をかけた少年の数が387人となっております。令和5年度よりも、人数が増えているのですが、こちらにつきましては、各地区の祭礼が活発化されたため、補導員が少年に対する声かけが増加したということで、増えております。補導少年の行為ですが、危険な遊び、木のぼりですか、倉庫の屋

	<p>根に登る、あとは、路上でのピックボードやスケートボードの使用、自転車の2人乗りや自転車危険走行などが多く挙げられております。</p> <p>3つ目は、少年相談事業です。</p> <p>複雑化、深刻化する傾向にある、相談者の悩みやニーズに対応できるよう、電話やEメールでの相談を受けております。それを面接相談や他の専門機関への紹介など、適切につなげ、相談者の悩みを軽減解消し、心理的負担を軽減しております。令和6年度は、電話相談が283件、Eメール相談が135件、面接相談が173件でした。内容につきましては、親子関係、友人関係などの悩み、または進路に関する悩みが多く寄せられました。水曜日につきましては、電話相談を19時まで延長し、放課後の少年や就労後の保護者が相談しやすいような環境を作っております。また、少年相談を広く周知するために、少年相談カードやポスターを小中義務教育、特別支援高等学校に配布しております。また、専門家、スーパーバイザーによる研修を年2回行い、相談員が自らの方法や技法を改善し、相談者に対してより適切な支援が可能になるよう努めております。</p> <p>少年センターからは以上でございます。</p>
千坂委員長	<p>ありがとうございました。以上で各課、少年センターから説明がありました が、これから委員の皆様からご質問ご意見等承りたいと思います。前半と後半 に分けたいと思いますのでよろしいでしょうか。まず文化財課までの3つの課 においての内容で、ご質問やご意見があつたら、お願ひいたします。</p>
大野委員	<p>青少年指導者育成事業のそれぞれの参加者の数を教えていただけますで しょうか。また、こういう人たちが地域でどういった役割を果たしてくれること を考えて企画してらっしゃるのか、さらに、かつて受講した方々が今どのよう な状態なのかということもあわせて教えていただけますか。</p>
生涯学習振興課副参事	<p>生涯学習振興課でございます。</p> <p>まず1つのわんぱくセミナーですが、小学校5、6年生対象でございます けれども、今年度は57人の参加が、今現在ございます。定員80人に対して、 今年度57人でございます。昨年度は43人の参加でしたので、今年度14人増 えております。</p> <p>2つ目のユースリーダー講習会は、中学生高校生を対象としたものでござ いますけれども、こちらは今年度50人、昨年度50人でございます。定員50人 に対して50人でございます。</p> <p>3つ目のグループリーダーアカデミーは、高校生を含まない18歳以上を対 象とした講習会でございます。毎年、年明けからの事業実施になりますので、 昨年度の実績で申し上げますと、40人の参加がございました。定員50人に対 して40人の参加でございます。令和5年度が39人の参加でございましたの で、ほぼ同数の参加となっております。</p> <p>世代別に講習会を実施しております。小学生を対象としたわんぱくセミナー</p>

	<p>に、その上のユースリーダーのお兄さんお姉さんたちが、先生役のような形で参加したりというようなスキームを組んでおりますので、わんぱくセミナーに参加した子たちが、今度中学生になったらユースリーダーに参加してもらいたい、また、同様にユースリーダーに参加していただいた方たちが、今度は大人になってグループリーダーとして参加してもらいたいというような、ねらいをもった、事業展開となっております。</p> <p>グループリーダーの先として見てございますのが、地域活動としての子ども会の活動や、青少年相談員に繋がっていくように考えて実施しております。青少年相談員の活動をやっていただいている方の中では、こういった活動から参加していただく方もいらっしゃいます。また、少し違う事業ですけれども成人式の実行委員会についても、現在大学生でユースリーダーを卒業した方が3人ほど参加していただいております。ユースリーダーに参加したことで社会教育活動に興味を持って、続けていただけているという実績になっているのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
千坂委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございますか。</p>
逸見委員	<p>先日、宮久保小学校で行われる防災拠点協議会に出席しました。防災についての話し合いの中で、宮久保地区には、公民館がないという話がありました。市内の公民館の設置条件はあるのでしょうか。公民館が全くない地域も、何ヶ所かあるように思いますが、どのようにお考えですか。宮久保地区は、最近宅地化が進んでおり、住宅が増え続けており、対象の住民もかなり増えてきているとは思います。設置条件があれば教えてもらいたいと思います。</p>
生涯学習振興課副参事	<p>生涯学習振興課でございます。</p> <p>公民館の設置について、社会教育法を根拠として設置はしてございますけれども、人口何万人に対していくつという条件はない施設にはなっております。</p> <p>自治体によっては、公民館自体がない、もしくは極めて少ないといったところもございます。例えばお隣の松戸市は、公民館は、矢切公民館が1館設置されているのみとなります。かなり自治体によって差があるものでございます。本市は現在、令和3年に中央公民館を閉館しましたので、15館ということになっておりまして、確かに宮久保地区と限定すると、公民館が設置されてない状況でございますが、概ね市内、北から南に、まんべんなく公民館は設置されていると考えております。</p> <p>まとめますと、特段設置条件の法的根拠はないものとなっておりまして、本市におきましては、概ね各地区に設置しているものとは考えておりますが、カバーできていない地域があるのはおっしゃる通りと認識しております。</p>
逸見委員	<p>今現在、小学校の収容能力が足りない状況にあると思います。災害時の避難</p>

	<p>先として、憩いの家というものがあるようです。他にも、下貝塚中学校の名前があがっていました。災害のときに、収容できる場所の1つに公民館もあるべきではないかと思いまして、今現在はなくとも、将来的に、社会教育のための公民館だけでなく、防災を兼ねた施設を考えていった方が良いのではないかと思いました。</p> <p>千坂委員長 ありがとうございました。 それではまた、関係機関の中で相談していただきたいと思います。 他にございますか。</p> <p>福田委員 図書館事業についてお伺いしたいと思います。 市民協働事業で、令和6年に、企画を13件実施したと書いてあるのですが、これは令和6年度に募集して、6年度中に実施が完了しているということでおろしいでしょうか。 また、提案できる人というのは、団体などといった決まりはあるのでしょうか。</p> <p>図書館課長 図書館課でございます。 ご質問ありがとうございました。 市民提案型図書館推し活事業と申しますのは、読んで字のごとく、図書館を推し活してくれる事業ということで、図書館の活性化や、本、読書、をテーマにした事業ということで、市民の方、団体でも個人でも、すべての方から受け入れている事業でございます。 今年度の場合は、4月から12月まで募集期間を設けさせていただいておりまして、同じく実施の方は4月から3月までということでお願いしております。 昨年の例で言いますと、例えば、絵本の読み聞かせでは、日本語のものもございましたし、英語の読み聞かせというようなものもございました。 変わったところですと、虫干しをしてみようという、昔行われていた曝書<small>ばくしょ</small>と言うのですが、本にシミや虫がつくのを、日や風にさらして、防ぐというものをやってみようという提案がございました。 それと、図書館のマナーキャンペーン、具体的に、本を大切にしてくださいねというようなものを合体させた事業を冬場に行いました。 市民の方は自分の提案、自分のアイデアが形になる、そして図書館の方は図書館の利用のキャンペーンですとか、本を紹介して、新たな出会いを作っていくことができるといった、両方ともメリットがあるような企画になることを望んでおり、お願いしております。</p> <p>福田委員 それは、図書館ごとに募集しているのでしょうか。13件というのは、全部の図書館で実施できたことになるのでしょうか。</p>
--	--

図書館課長	図書館課で募集をかけております。どちらの図書館で提案を行ってもご自由ですとお伝えしていますが、昨年の場合、残念ながら中央図書館に人気が集中してしまいました、すべて中央図書館を使った事業となってしまいました。
千坂委員長	ありがとうございました。他にございますか。
石原委員	組織再編についての話を聞きしたいです。 図書館課と文化財課が新しくできて、今まででしたら中央図書館であれば図書館長がおり、図書館長が図書館所管行政全部を行い、それから中央図書館の運営をすべて自分で行えたと思いますが、今年度は中央図書館長になる方と、図書館課長、2人がいると、中央図書館の運営する方は、自分で自分たちのことが決められなくなって、課長にお伺い立てるということになりかねないと思います。そうすると非常に運営が大変になるのではないかと思いました。 考古博物館についても同様と考えてしまうのですが、今年度が始まり4ヶ月経ちましたが、新体制が狙い通りの効果的、効率的な運営になってきているのかどうかをお聞きしたいです。
千坂委員長	こちらは、議事の内容と異なりまして、概要ですので、各担当の方が、感想は言えると思います。よろしいですか。
石原委員	よろしくお願いします。
図書館課長	図書館課でございます。 ご指摘をいただきました図書館課長と中央図書館長という問題ですが、図書館課の場合は、実は私が兼務しております、図書館課長が中央図書館長を兼ねておられますので、昨年までと大きく変わったところはないと認識しております。
文化財課長	文化財課長兼、私が考古博物館長を兼務しております。現地には主幹が1人おりますが主幹が歴史博物館の館長を兼ねております。当然重要事項につきましてはこちらの方にご相談いただきながら進めるということになりますけども、館の運営そのものにつきましては、主幹が中心となって運営に当たっている状況でございますので特に支障は出でおりません。
千坂委員長	よろしいですか。
石原委員	はい。
長澤委員	私も実はこの組織再編のことについてお聞きしたいと思っております。社会教育委員会議は、社会教育法に基づいて設置されていると思うのですが、社会教育課を生涯学習振興課に名称変更した理由をお聞きしたいです。

	<p>それから、図書館課と、文化財課は、機構改革で職員配置の数に変更はあったのでしょうか。兼務しているため人数は同じという理解でよろしいのでしょうか。決裁の問題が出てくるかと思います。自分の事業を自分で決裁するというようななかたちなのか、決裁は以前と変わらないという理解でいいのか、お答えできる範囲でお聞きしたいです。</p>
千坂委員長	<p>答えられる範囲内で結構ですので、よろしくお願ひします。</p>
生涯学習振興課副参事	<p>生涯学習振興課でございます。 これまで社会教育課と青少年育成課という形で、それぞれ青少年や子供を中心とした社会教育と、それからいわゆる大人を中心とした社会教育関係とに分かれていましたが、それを1つにまとめることで、生涯学習施策を子供から大人まで切れ目なく、推進していくという意図を持って再編されたものと、認識しているところでございます。</p>
図書館課長	<p>図書館課でございます。 人数のお話ですが、図書館課の場合は昨年度と全く同じでございます。各管理は、主幹クラスの館長がおりまして、中央図書館にはそれぞれの係に主幹がおります。そして、私が決裁をするという形で昨年も行っておりましたので、今のところ昨年度と全く同じように行われているものでございます。</p>
文化財課長	<p>文化財課につきましては、先ほどチラシの方でご紹介しました、全国国府サミットというイベントを開催することになりましたので、こちらのイベントを開催する関係で2人増員をさせていただいております。あくまでも国府サミットに選任するというような役割になっておりますので、業務内容とそれに伴う配置についてはそれぞれ変更ございません。</p>
千坂委員長	<p>後半に続きます。 学校教育部の2部署についてご質問、ご意見ございますか。</p>
石井委員	<p>学校地域連携推進課の家庭教育学級運営事業について、各学校が関心を持たなくなってきたように感じております。以前は予算がついていた事業なのですが、現在ついていないので、できないところが増えている状況にあります。予算をつけて欲しいです。 コミュニティスクール推進事業も、協働本部も、推進員の方たちにもう少し予算をつけていただきたいです。推進員は、地域で子供たちを育てていく考え方の方たちが多いと思いますが、次の世代にバトンタッチができない状況にあります。皆さん忙しいので引き受けてくれず、自分が働けない分はどうするのと答えが返ってきたときに困ってしまうのです。例えば事業1つに対して歩合制、出来高制にしていただけると次の方にバトンタッチしやすいと思います。 千葉県内他市では年間予算の上限を決めて、色々なものを子どもたちに提供</p>

	<p>できるよう活動を促進している市もありますので、もっと予算をつけて欲しいなと思います。</p> <p>千葉県内で学校地域連携推進課があるのが市川市ぐらいです。コミュニティスクールを全国で広げましょうという中で、市川市が先進市として成功しているのはこの学校地域連携推進課があるからだと言われているので、ぜひこの課に対しての予算組みをしていただきたいと思います。</p> <p>また、教育センターの少年補導員さんの任期についてですが、6月からの任期を少し前倒しできないでしょうか。PTAの総会が大体4月もしくは5月中旬までにあるので、役員が決まっていると次に早く移りやすいです。せめて5月中旬からの任期に前倒していただけだと、活動しやすいと思います。</p> <p>千坂委員長 県の予算と任期についてはいかがですか。</p> <p>学校連携推進課長 予算があれば、推進員の方に頑張っていただいて、励みになると思います。予算を確保しようと頑張っているところでございますが、予算計上に至りません。代わりとはなりませんが、消耗品等は、こちらの予算内で、また講師にお金がかからないように出前講座を展開しているところです。</p> <p>少年センター所長 私も学校現場の方おりましたので、PTAの役員さんの必要性については知っているところです。</p> <p>任期について、4,5月からということにつきましては、課内で話をさせていただきたいと思います。</p> <p>石井委員 予算の話は大事だと思います。</p> <p>教育は大事だと皆さん考えていて、それならば給料が安くても、お金がなくとも、どちらの善意に寄りかかられている部分があると思います。私も時々学校で講演をさせていただいていますが、きちんと予算がつかないものは絶対継続しないと考えております。子どもが少なくなってきたから予算が少なくて済むものではないと思いますので、市の内部から声をあげていただきたいと思います。</p> <p>千坂委員長 これについては本当に私も同感で、皆さん、何かいいものをやれば、それはやれる人がやれば良いのではないかという意見もあります。</p> <p>現在、家庭教育も含めて、課題がたくさんありますが、予算はなくなっています。私なりに、予算が少なくなつて大変なのはわかりますが、やはり教育のことについては、予算がなくなると困ります。きっと委員の方多くがそのように考えていらっしゃると思います。ですので、ぜひ、担当課からも、また部の方からも予算については、増やしてもらいたいと感じております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>長澤委員 石井委員さんにお聞きしたいです。今のPTAをめぐってはPTAを作らない</p>
--	--

	<p>学校や、役員の問題とか、様々な課題がありますよね。</p> <p>市川市はコミュニティスクールなど非常に力を入れており、全国的に優れているという評価があるわけですけれども、今の市川市の PTA の抱えている課題、優れている点について石井委員のお考えをお聞きしたいです。</p> <p>市川市は PTA の活動が盛んといえば盛んですが、コロナの時期に、活動を見直しました。</p> <p>予算の使い方についても、勉強の場を設けています。弁護士さんも呼んで、加入届の書き方を学ぶこともあります。</p> <p>でも、マスコミは PTA はいらないよねっていうことを言いたがります。そんなことはないと思っています。</p> <p>PTA 活動に力を入れている学校、最低限のものだけやっていこうとしている学校もあります。コロナで、逆に見えてきたものもあり、一度なくしたもの、復活させようと話し合い、復活させたものもあります。</p> <p>今、学校はお金も足りないし人も足りない状況です。我々、PTA が少しでもお手伝いができたら良いなという気持ちを持って取り組んでいます。それでもやはり、非会員の数は少しずつ増えています。</p> <p>あと、委員をなくしたところは本部役員に全て負担がいってしまうのでそこをもう一度見直さなくてはいけないと考えています。</p> <p>ありがとうございます。色々な悩みがあるかと思います。</p> <p>小さな稻越小学校でも子どもがかなり増えてきている、ということは、学校もまた状況が変わっていると思います。</p> <p>その中で PTA の役割も、変わってきているのではないかなと思います。市川市は PTA がほとんどの学校ですが、地域によっては PTA がないところもあるそうですね。</p> <p>ありがとうございました。他にいかがですか。</p> <p>学校地域連携推進課の方にご質問です。</p> <p>放課後クラブについてです。多くの女性が働いているため保育園に入るのがとても大変な状況にあります。ということは、学童にもそのままそっくりいくので、学童も同じ状況かと思います。そうなると、スタッフも増やさなければいけない、スタッフがいないからなかなか子どもが入れない、人数を増やせないっていうすごいジレンマがあると思います。</p> <p>どこの自治体でも、スタッフは増えるけれどもスタッフ間同士の情報共有ができないとか、そのスタッフの研修ができないといった悩みを抱えています。私のところにも、そういったスタッフ研修を依頼されることも多くなっています。</p> <p>先ほど予算の話がありましたが、スタッフを育成するための予算は確保されているのでしょうか。</p> <p>私も、スタッフ間同士のコミュニケーションと、保護者、子どもに対する対</p>
--	---

	<p>応、この3点のお困り事をよく聞くので、スタッフの人数だけ確保しても、質のいい環境は作れないのではないかと思っており、予算がついていないのであれば、かけていただきたいと思っています。</p> <p>家庭教育をやろうと思っても、今のお父さんお母さんは負担が大きい状況にあります。家庭でできるものと、外に頼らなくてはいけない部分があるので、その部分を自治体で、手厚くして欲しいなというふうに思っています。</p>
学校地域連携推進課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>保育クラブの方は、社会福祉協議会が指定管理ですべてをお預けしており、研修も行っております。保育クラブの支援員研修の件数ですが、新任研修 2回 延べ55名、全体研修 4回 延べ1,233名、ブロック研修 10ブロック×3回 延べ774名になります。</p> <p>放課後子ども教室の方ですが、こちらの方は30教室委託をしておりまして、9教室が直営になっております。直営教室、委託教室ともに、当課の方で推進員と合同の研修会等を開いております。そこで、スタッフの研修と、また、地域の推進員との交流、情報交換を行っております。特に費用はどちらではとつておりません。当課で開催する研修ということで、研修の予算もとつておりません。</p>
福田委員	<p>誰が研修をしてくれるのですか。</p>
学校地域連携推進課長	<p>放課後子ども教室の方は、学校地域連携推進課の担当者と、また、たまに、外部から講師をお呼びしてお話ししていただくような機会も設けています。</p>
福田委員	<p>市役所職員が研修をしてくれるのですね。</p>
学校地域連携推進課長	<p>はい。勤労福祉センターで、1人でも多くの方にご参加いただきたく、放課後子ども教室開室前にスタッフにお声がけをしております。グループワークなど、他の放課後子ども教室の職員と情報交換をして向上につなげています。</p>
千坂委員長	<p>ありがとうございます。大野さん、お願いします。</p>
大野委員	<p>まず、少年センターの方についてお伺いします。</p> <p>補導員の活動事業のお声がけは、お声掛けだけですか。おうちに帰りなさいとか、そんな危ないことしちゃいけません等といったお声がけですか。</p>
少年センター所長	<p>はい、それが主な活動となっております。</p>
大野委員	<p>どうしても限りはあると思いますが、ト一横キッズなどの子どもたちを、補導しておうちに帰りなさいと伝えて、効果は少ないと思います。そうしますと、結局、家でも学校でも居場所がない子どもたちが、搾取されるような場所</p>

	<p>に連れていかれないよう、避難できる場所を市で作ることが今後の課題になってくると思います。</p> <p>例えば公民館で、19時、20時までだったら、資格も何もいらなくて、来てすぐにスマホをいじって良いよ、というような、家からも学校からも関係なく、評価もされないというような場所を作る。こういったことを、公民館と一緒にになってやっていただいてもいいと思います。</p> <p>また、この中には多様性だと思います。例えば、行徳地区には90か国にあたる国籍の方がいらっしゃいます。小学校においては各クラスに4~5人外国籍の児童がいることもあります。外国籍の子どもたちがきちんと自分の国のアイデンティティと日本に住んでいるものをすり合わせていけるようにしていけたら良いと思います。例えば同じ国と、同じ言葉を持つ子どもたちを集めて公民館で夜の会を行ったり、少し日常から外れそうな子たちをサポートするなど、こういったことが少年センターからは見てこないんですね。せっかく同じ部に生涯学習の課もあるので、公民館で、ユースリーダー等使っていただけてちょっと上のお兄さんお姉さんたちが見守り役を担っていけるような事業を考えていただければと思います。お願ひいたします。</p>
千坂委員長	ありがとうございました。いかがでしょうか。
少年センター所長	はい、ご意見いただきましてありがとうございます。
大野委員	お話しさせていただきましたように、愛の一声ということで、子どもたちが何か危険な行為ですとか、よくない行為をしているのを予防していたり、夜間外出しているような時間帯に声を上げて非行防止を図っているわけですけれども、おっしゃる通り、愛の一声の活動が主になっておりますので、今おっしゃっていただきましたように子どもの居場所を紹介することにつきましても千葉市少年補導連絡協議会の会長さん等と話を進めて、ただ、声をかけて帰宅を促すだけではないような、活動もできるようにしていきたいと思っております。
千坂委員長	ある程度行政で、枠を作らないと、全ての立ち上げを補導員に任せることはとても難しいと思いますので、市が積極的に動く必要があると思います。今のところは子供食堂であるとか、語り場であるとか、ほとんど民間が活動していますが、こういったところも限界だと思うので、ぜひ早めにご検討いただければと思います。
	センターの方で、できるだけ早く、進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。
	ありがとうございました。ご質問ご意見等これ以上無いようでしたら、議題(2)「令和7年度社会教育関係事業概要について」は終了します。本日の議題はこれで全て終了となります。皆様ありがとうございました。その他、委員の皆様または事務局より連絡等はございますか。

生涯学習振興課副参事	<p>事務局より会議録作成について事務連絡をいたします。</p> <p>本日の会議録につきましては、会議終了後、事務局で案を作成し、委員の皆様に送付いたします。委員の皆様は、内容をご確認いただき、修正箇所やご意見などがございましたら、指定期限までに事務局までご連絡ください。</p> <p>皆様から頂戴しました意見や修正箇所など、必要な修正を行ったうえで、委員長に確認いただき、正式な会議録とさせていただきます。会議録は市の公式ウェブサイト等で公表させていただきますのでご承知おきください。</p> <p>事務連絡は以上でございます。</p>
千坂委員長	<p>以上をもちまして、令和7年度第1回市川市社会教育委員会議を終了いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>